

記入例（相続）

森林の土地の所有者届出書

令和5年12月15日

白馬村長 殿

所有者となった年月日から90日  
以内に提出する

住所 白馬村大字北城000番地

氏名を自署する場  
合押印は省略可

届出人 氏名 白馬 次郎

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0000-00-0000

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の  
規定により届け出ます。

所有権の移転 に関する事項	前所有者の住所				前所有者の氏名	
	白馬村大字北城000番地				(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
	所有者となった年月日				所有権の移転の原因	
令和5年 9月15日				相続		
土地に関する 事項	番号	土地の所在場所			面積 (h a)	持分割合
		市町村	大字	字	地番	
	1					
	2					
	3					
備考						

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 3 所有権の移転の原因欄にはご売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 4 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 5 面積は、平方メートルを単位とし、小数第2位を四捨五入すること。
- 6 8-(1) 地図は農政課にて作成するため、提出不要
- 7 備考欄には、前所有者の氏名、住所、電話番号、登記簿上の権利関係の有無その他参考となる事項を記載すること。
- 8 規則第5条の2第2項に規定する次の書類を添付すること。  
(1) 当該土地の位置を示す地図  
(2) 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面

8-(2) 相続登記完了のうえで登記事項証明書、登記完了証（電子申請に係るもの）、登記識別情報通知、登記済証のうち、いずれかの書類を添付書類として提出する必要がある（いずれもコピー可）。登記事項証明書や登記完了証については、大町市の法務局にて発行することができる。